

旭区意見交換会

～学校選択制と中学校給食について～

平成24年4月21・22日

旭区役所

意見交換会の目的

「小中学校の学校選択制」

- ① 導入するかどうか
- ② 導入するとしたら、どんな方法ですか

「中学校給食」

- ① 全員喫食とするか
- ② 家庭弁当との選択制にするか

区民の皆さんのご意見をお聞きするのが目的です

旭区意見交換会

～学校選択制と中学校給食について～

学校選択制についてご説明いたします

学校選択制とは

- 就学すべき市立小中学校について、**あらかじめ**保護者の意見を聴き、その意見を踏まえて、市町村教育委員会(区長)が就学する学校を指定する制度です。
- 学校選択制の導入の有無及び方法は区民の皆さんのご意見を聴いて各区で決定します。

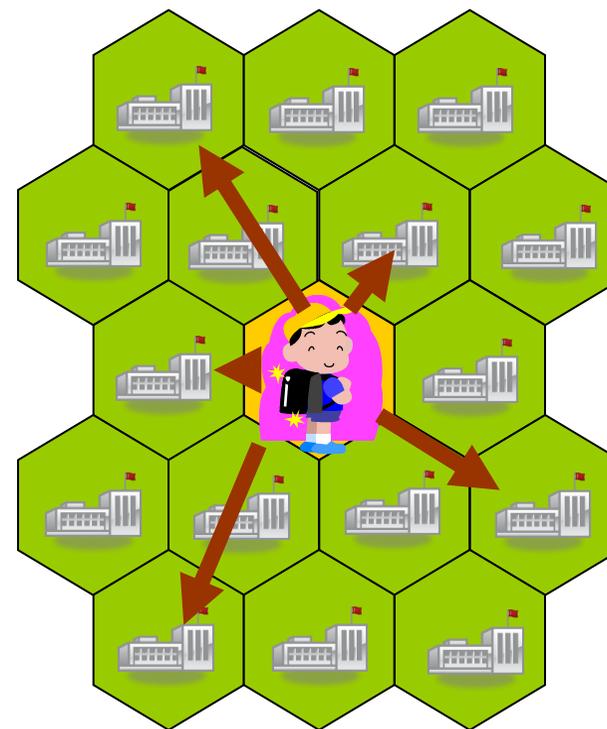
学校選択制の形態

- ① 自由選択制
- ② ブロック選択制
- ③ 隣接区域選択制
- ④ 特定地域選択制

学校選択制の形態

① 自由選択制

当該市町村(区)内の
全ての学校のうち、希
望する学校に就学を
認めるもの

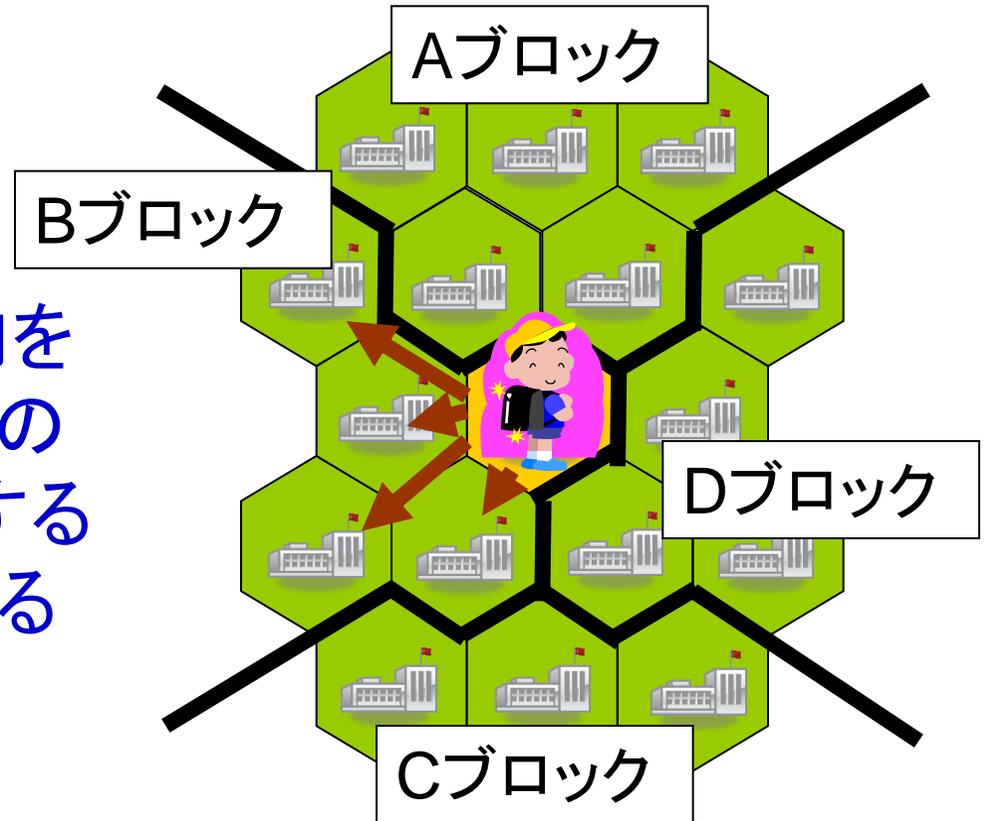


行政区域内のどの学校でも選択可能

学校選択制の形態

② ブロック選択制

当該市町村(区)内を
ブロックに分け、その
ブロック内の希望する
学校に就学を認める
もの

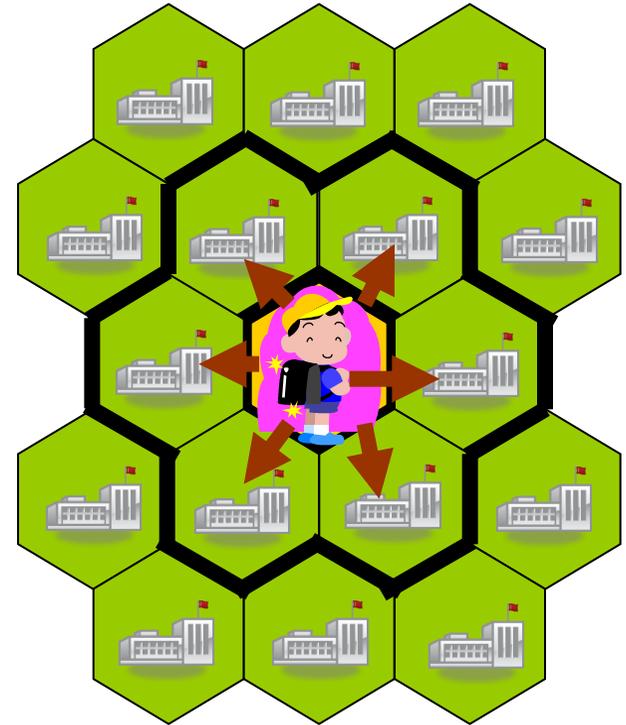


属するブロック内の学校が選択可能

学校選択制の形態

③ 隣接区域選択制

隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの

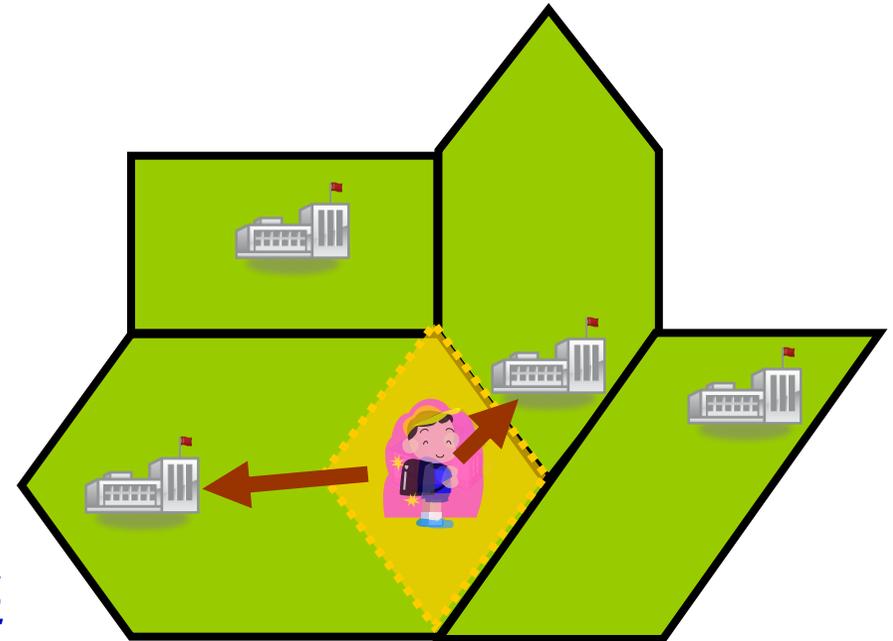


隣り合う区域内の学校が選択可能

学校選択制の形態

④ 特定地域選択制

特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの



ひし形の地域の住民のみ近くの学校が選択可能

学校選択制の条件1（他都市事例）

1. 選択の時期は入学前の1回のみ
入学後の変更はできません。
2. 居住している特別区・市内のみ
行政区域を越えての通学はできません。

学校選択制の条件2（他都市事例）

3. 本来の通学区域の入学者が最優先（無抽選）

他の区域から選択する場合は抽選。学校によっては、受入枠に余裕がなく、選択できない場合もあります。

4. 通学の安全確保は保護者で

徒歩通学が原則です。通学途上のリスクは保護者が負います。

他都市の実施状況1

- 全国自治体の実施状況（平成18年度）
小学校 240自治体（14.2%）
中学校 185自治体（13.9%）
- 政令指定都市の実施状況

都市名	小学校	中学校
浜松市	その他（※）	隣接区域
岡山市	隣接区域	隣接区域
広島市	導入していない	ブロック制＋隣接区域

（※）中学校区内の小学校から選択

他都市の実施状況2

- 東京23区の実施状況

小学校		中学校	計
導入していない(8)		導入していない(4)	4区
		自由選択制 (4)	4区
導入している	隣接区域 (7)	隣接区域 (3)	3区
		自由選択制 (12)	4区
	ブロック制(1)		1区
	自由選択制(6)		6区
	特認校 (1)		1区
			23区

他都市の実施状況3

● 学校選択制の見直しをした自治体

自治体名	実施期間	見直し内容	理由
群馬県 前橋市	H16 ~22 ※1	原則廃止(H23) 指定校と自宅の直線距離が、小学生1.5km超、中学生2km超であり、希望選択する学校との直線距離が、指定校との直線距離の2分の1以下である場合は例外として選択可	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会や子ども会への参加が減少 ●居住地域と学校の関係の希薄化
長崎県 長崎市	H17 ~23 ※2	原則廃止(H24) 指定校より通学距離が短くなる学校を選択する場合等は選択可	<ul style="list-style-type: none"> ●学校間での児童生徒数の偏りが拡大

※1 小学生4km以内、中学生6km以内の学校から自由選択制

※2 小学生4km以内、中学生6km以内の隣接区域選択制

他都市の実施状況4

● 学校選択制の見直しをした自治体

自治体名	実施期間	見直し内容	理由
東京都 江東区	H14～ ※3	条件付き自由選択制 (H21から小学校のみ) 小学1年生が30分で徒歩 通学可能な範囲内に限 定(概ね2km以内)	●地域との関係を考 慮 ●通学の負担を考慮
東京都 板橋区	H16～ ※3	隣接区域制へ変更 (H24から小学校のみ)	●地域との関係を考 慮 ●通学の負担を考慮

※3 小中学校とも自由選択制から小学校のみの見直し

他都市の実施状況5

● 学校選択制の見直しをした自治体

自治体名	実施期間	見直し内容	理由
東京都 多摩市	H15～ 小中学校自由選択制	条件付隣接区域制 ^(※) に変更予定 (H25～小中とも)	<ul style="list-style-type: none">● 学校規模の格差を考慮● 災害時等の安全確保や地域との連携を考慮
東京都 杉並区	H14～27 小中学校自由選択制	明確な理由や目的がある場合を除き廃止(H28)	<ul style="list-style-type: none">● 風評など学校活性化とは無関係の理由で選択● 一部に人気集中するなどデメリットを考慮

(※) 指定校へ30分以上の距離があり、隣接校なら半分の距離になるなど

学校選択制導入までの スケジュール

区として学校選択制を導入すると決まった場合
(平成24年度秋ごろに)

平成25年4～6月 保護者へ制度の周知

(詳細は次のスライドで)

最短で平成26年度からの実施

学校選択制導入後の学校選択の流れとスケジュール概要1（他都市事例）

4月～	学校選択制の制度変更の内容を保護者に周知
	各学校の受入れ人数の調査・決定 (～6月) 「学校案内」の印刷、製本、送付 (7～8月)
9月上旬	学校選択希望調査(調査票送付)
9～10月	学校公開、学校説明会の開催

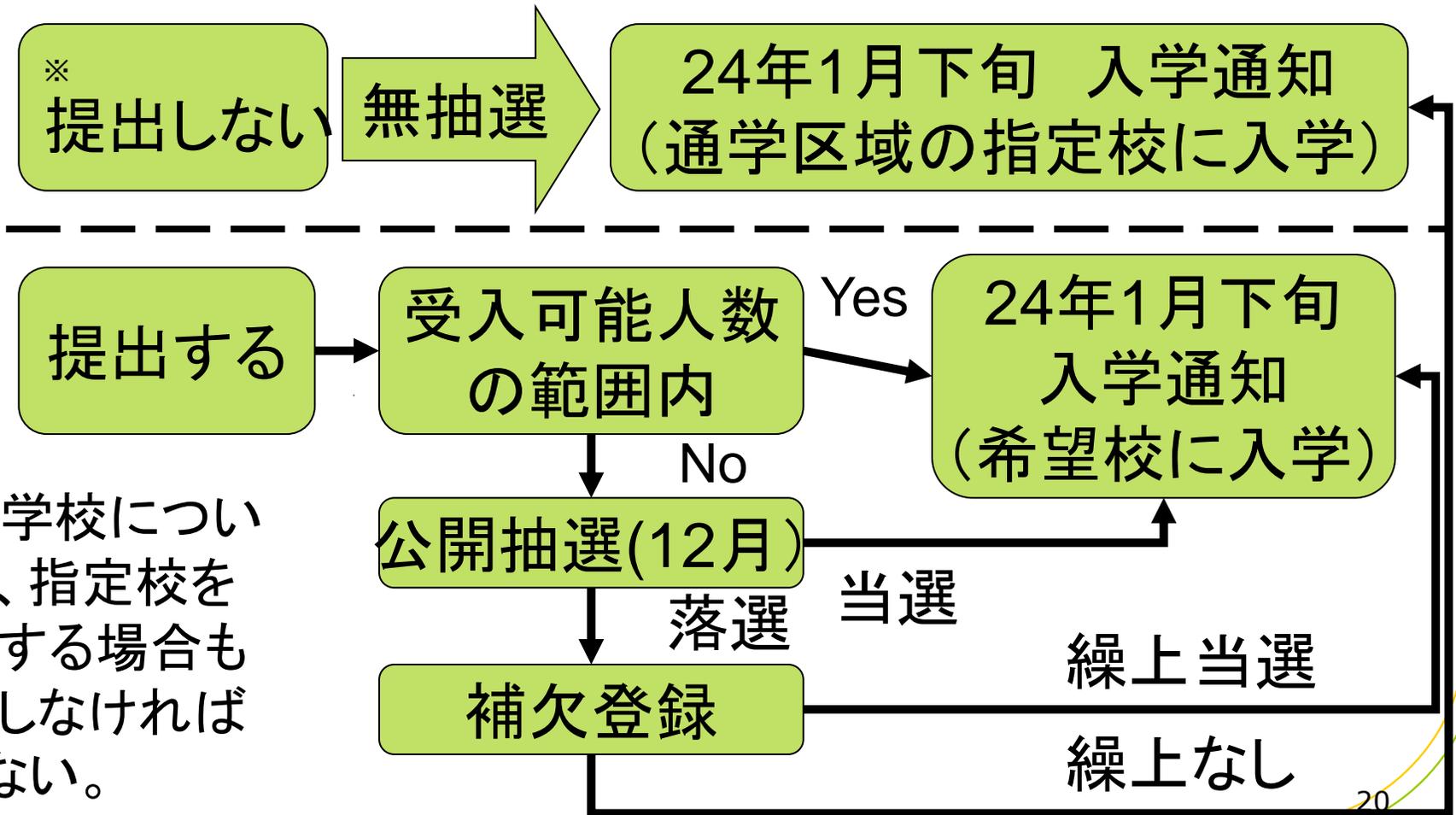
学校選択制導入後の学校選択の流れとスケジュール概要2（他都市事例）

11月	希望調査結果公表
	公開抽選（受入可能人数を超えた場合）（11～12月）
1月	就学通知の発行
	補欠登録の繰上げ（～2月下旬） （※ 繰り上がらなかった場合、指定校に就学）
4月	入学式

学校選択の流れ

(東京都江東区24年度小学新1年生の場合)

- 23年9～11月中旬 学校選択希望票提出



※ 中学校については、指定校を希望する場合も提出しなければならない。

他都市の学校選択制の メリットと課題

● メリット

- 特色ある学校づくりが推進される
- 保護者の学校教育への関心が高まる
- 学校が切磋琢磨することで活性化が図られる

● 課 題

- 学校と地域の関係
- 特定の学校への就学希望が集中する等の児童生徒数の偏り
- 通学区域外から通学する児童の安全確保

熟議「学校選択制」

- 委員(20名程度)
保護者、地域、小中学校長、区長の代表、
公募委員、学識経験者、教育委員
- 委員会の開催時期及びスケジュール(予定)
 - 平成24年4月～秋 熟議(月1～2回程度開催)

旭区意見交換会

～学校選択制と中学校給食について～

中学校給食についてご説明いたします

中学校給食のこれまでの経緯

- 平成20年4月 一部の中学校で昼食提供事業開始
- 平成21年9月 市内全中学校で昼食提供事業実施
- 平成22年10月 市会で中学校給食の実施を求める決議

- 平成24年1月 小6・中1・2年の保護者にアンケート
(アンケート結果は後ほど紹介)

中学校給食の今後の予定

弁当箱のデリバリー方式による給食を条件整備が完了した中学校から段階的に家庭弁当との選択制にて実施

平成24年度2学期 大宮・旭東・今市中学校で実施予定

平成24年度3学期 旭陽中学校で実施予定

平成24年秋頃 区として決定した場合、最短で平成25年度から全員喫食に移行

中学校給食の概要 1

- 学校給食法に基づいて実施

安全面、衛生面については、各中学校に給食配膳室(保管場所)を設置する等、文部科学省の基準に基づき実施します。

- 弁当箱によるデリバリー方式により実施

配膳等が迅速にできることから、現在の授業時間や行事等の教育活動への影響が最も少ない方式です。民間の調理委託事業者が給食を弁当箱に詰めて学校へ配送し、昼食時に配膳します。

中学校給食の概要 2

- **教育委員会が責任をもって実施**

教育委員会が指定した安全で良質な食材を使用し、成長期の中学生に必要な栄養量、栄養バランスに十分配慮した献立を作成します。

- **1食当たり300円程度を予定**

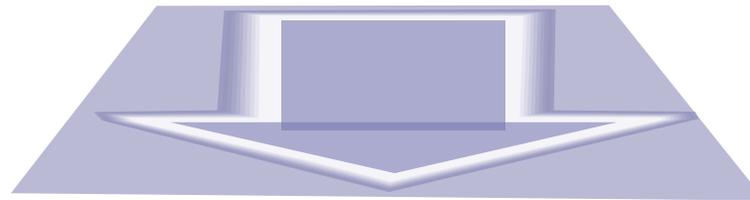
中学校給食と昼食提供事業の比較

項目	中学校給食	昼食提供事業(※)
根拠法令	学校給食法	なし
食材費	保護者負担	保護者負担
調理経費	本市負担	保護者負担
配送・配膳経費	本市負担	本市負担
牛乳	提供される	提供されない
衛生管理基準	「学校給食衛生管理基準」(文部科学省) 「大量調理施設衛生管理マニュアル」(厚生労働省)	「大量調理施設衛生管理マニュアル」(厚生労働省)
献立作成	本市が作成	事業者が作成 (本市が内容を確認)

※ 現在、市内すべての市立中学校で実施している弁当販売事業

昼食の役割

- 食事は1日3回、バランスよくとることが大切
- 昼食は1日の食事摂取基準の3分の1
- 朝食を食べないことがある中学生 31.3%
- 夕食を食べないことがある中学生 5.4%



**集団生活の中で他の生徒と一緒に食べる
昼食は、中学生にとって特に重要な食事**

「中学校給食の実施に関する調査」 の結果

- 平成24年1月に、小学校6年生及び中学校1、2年生の保護者を対象に実施
- 「全員喫食」と「家庭弁当との選択制」のいずれを希望するかを質問

調査対象	在籍児童・生徒数	回答数 (回答率)	回答内訳(回答率)		
			全員喫食	選択制	無効回答
大阪市 全体	58,167人	45,880人	34,503人	11,218人	159人
		(78.9%)	(75.2%)	(24.5%)	(0.3%)
旭区	2,168人	1,687人	1,278人	400人	9人
		(77.8%)	(75.8%)	(23.7%)	(0.5%)

全員喫食のメリットと課題等

● メリット

- 成長期の中学生に必要な栄養量、栄養バランスに十分配慮した献立
- 団体生活として同じ食事を分かち合える

● 課 題

- 弁当を持たすことができない
- 体格が違って同じ量の給食
- アレルギーの生徒への給食提供

意見交換の際のお願い

- 発言希望の方は手を上げて
司会者から指名いたします。
- マイクが渡されるまで待つて
参加者全員に聞こえるようご協力ください。
- 発言は1回3分程度で
3分経過の時点で表示しますので、速やかに発言をまとめ、マイクをお返してください。